

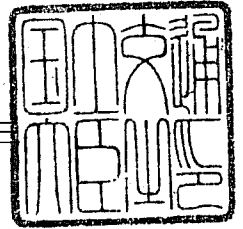


# 認 定 書

国住指第 379 号  
平成 19 年 7 月 27 日

積水化学工業株式会社  
代表取締役社長 大久保 尚武 様

国土交通大臣 冬柴 鐵三



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 5 第 1 項第七号ハ〔防火区画貫通部 1 時間遮炎性能〕の規定に適合するものであることを認める。

## 記

### 1. 認定番号

PS060WL-0372

### 2. 認定をした構造方法等の名称

ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・有機質バインダー入無機質充てん材充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

### 3. 認定をした構造方法等の内容

別添のとおり

（注意） この認定書は、大切に保存しておいてください。

## 1. 構造名：

ケーブル・電線管／黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス・有機質バインダー入無機質充填材充填／壁耐火構造／貫通部分(中空壁を除く)

## 2. 申請仕様の寸法：

申請仕様の寸法を表1に示す。

表1 申請仕様の寸法

項 目		申 請 仕 様
開 口 部	形状	円形：φ110mm以下
	面積	0.0095m <sup>2</sup> 以下
占 積 率 (開口面積に対するケーブル・電線管の 断面積総合計の割合)		26.3%以下
貫通する壁の構造等		A L Cパネル又は鉄筋コンクリート 厚さ：100mm以上

3. 申請仕様の構成材料：

申請仕様の構成材料を表2及びケーブル・電線管の構成材料を表3に示す。

表2 申請仕様の構成材料

項目	申請仕様		
熱膨張性シート	材料	黒鉛含有ブチルゴムシート裏張アルミニウムはく張ガラスクロス	
	設置箇所	ケーブル・電線管被覆用（片側）	
	寸法	総厚さ：0.59mm以上 幅：20mm以上（片側壁面から20mm以上）	
	基材	材料	アルミニウムはく張ガラスクロス
		厚さ	0.09～0.25mm
	シート	材料	黒鉛含有ブチルゴム
		厚さ	0.5mm以上
組成 (質量%)			
耐熱シール材	材料	有機質バインダー入無機質充てん材	
	組成 (質量%)	有機質バインダー 40以下 (ポリオレフィン系又はウレタン系又はポリブテン系 又はポリブタジエン系) 無機質充てん材 60以上 (炭酸カルシウム、水酸化金属塩、けい酸塩等) ただし、有機質バインダーの酸素指数は40以上	
	使用量	奥行き50mm以上（隙間を密に充てん）	

表3 申請仕様のケーブル・電線管の構成材料

項目	申請仕様				
ケーブル	導体(又は芯線)の断面積	38mm <sup>2</sup> 以下(1本あたり)			
	導体(又は芯線)の種類	銅、ガラス繊維、その他これらに類する不燃性の材料			
	絶縁体	種類	ポリエチレン系	厚さ	1.2mm以下
			塩化ビニル系		1.2mm以下
	介在(円形に調整する充てん材)	紙又は、ジュート又は、ポリプロピレン			
シース	種類	ポリエチレン系	厚さ	1.5mm以下	
		塩化ビニル系		1.5mm以下	
電線管	材料	合成樹脂製可とう電線管 (JIS C 8411)			
	種類	CD又はPF			
	外径	48mm以下			

4. 申請仕様の構造説明図：  
 申請仕様の構造説明図を図1に示す。

単位 mm

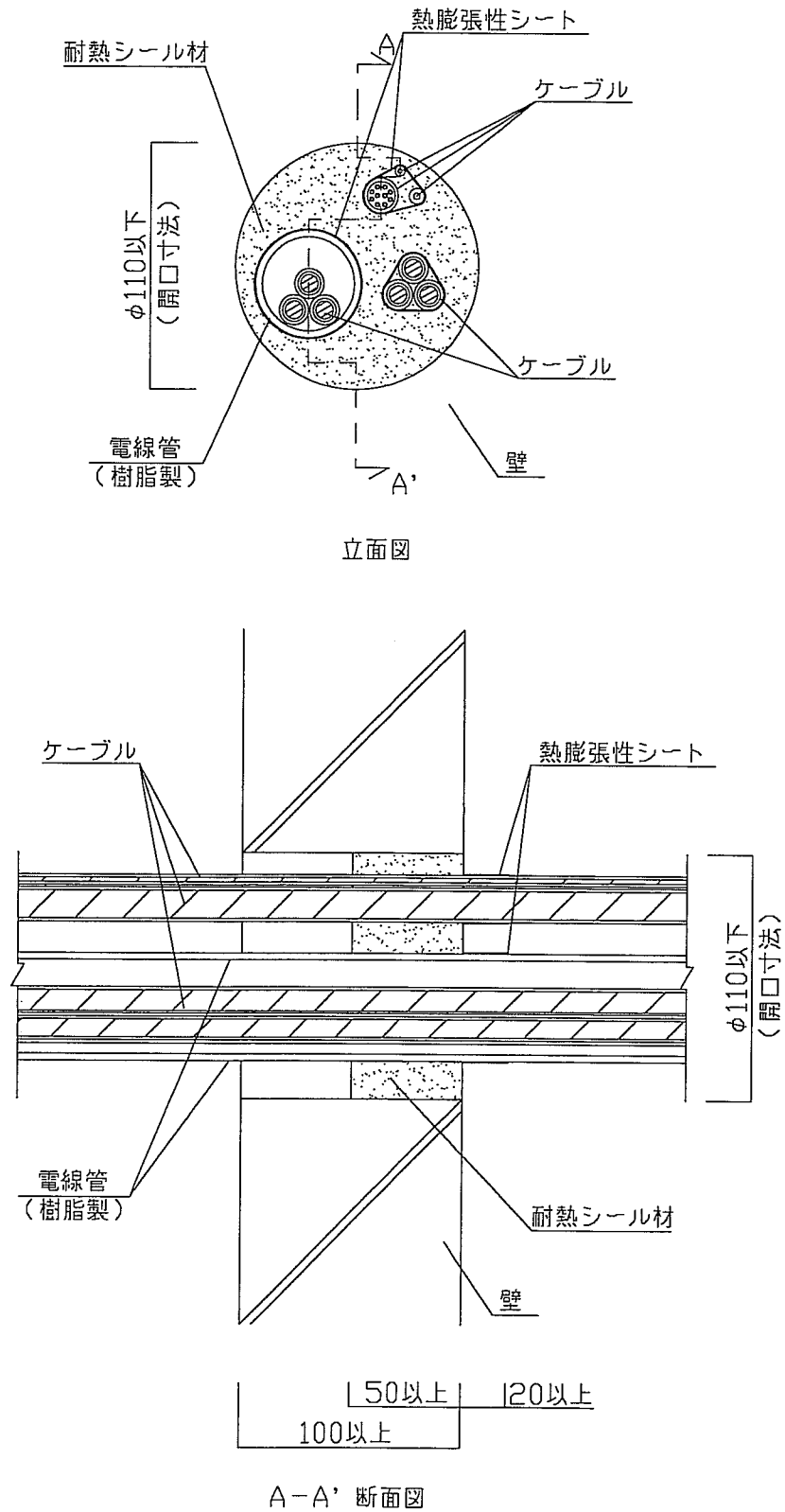


図1 構造説明図

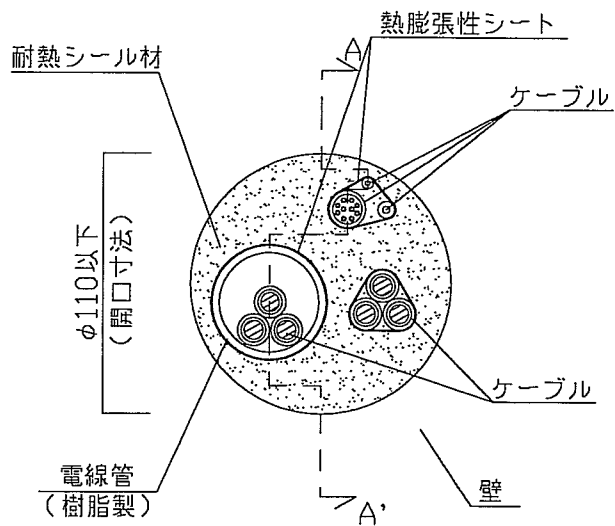
5. 施工方法：

施工図を図2に示す。

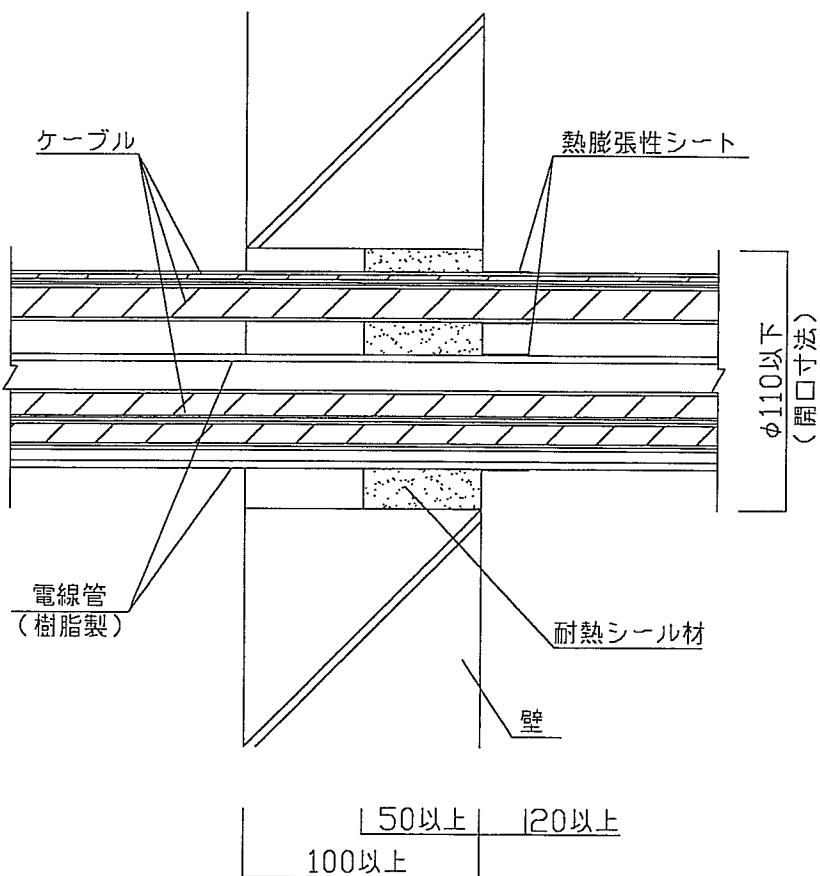
施工は以下の手順で行う。

- (1) 開口部の開口面積、電線管及びケーブル寸法（合成樹脂可とう電線管及びケーブルの断面積及び種類等）、占積率、壁の仕様、壁の厚さ等が申請仕様に適していることを確認する。
- (2) 開口部の周囲を清掃する。
- (3) 開口部に配管する。隙間を充てん材で密に充てんする。
- (4) ケーブルに熱膨張性シートを巻付ける。熱膨張性シートは巻物のまま直接管に巻付けてもよいし、所定の長さに予め裁断したものを巻付けてもよい。また、熱膨張性シートの巻付けの初端と終端は隙間なく必ず接するように巻付ける（オーバーラップ可）。

単位 mm



立面図



A-A' 断面図

図2 施工図